

肥銀自動送金サービス規定改定新旧表

「肥銀自動送金サービス規定」を以下のとおり改定します。

変更後	変更前													
<p>1.振込の取扱</p> <p>③振込の都度の領収書および振替済通知書の発行は省略させていただきます。</p> <p>5.諸手数料</p> <p>①振込手数料は、取扱の都度指定預金口座から引落し処理いたします。この場合、前記第1条の②と同様に処理させていただきます。</p> <p>②自動送金サービスの諸手数料は、金融情勢の変化等により変更することがあります。この場合、変更後の諸手数料は新料金をいただきます。</p> <p style="color: red;">手数料表削除</p> <p>9.解約</p> <p>③その他当行が必要と認めた場合には、この契約は解約されたものとして処理いたします。</p> <p>10.責任負担</p> <p>この取扱について仮に紛議が生じましても、当行の責任によるものを除き、当行はその責任を負いません。</p>	<p>1.振込の取扱</p> <p>③振込のつど貴行から領収書の発行および振替済の通知書は省略されてさしつかえありません。</p> <p>5.諸手数料</p> <p>①振込手数料は、取扱のつど指定預金口座から引落し処理いたします。この場合、前記第1条の②と同様に処理させていただきます。</p> <p>②自動送金サービスの諸手数料は、金融情勢の変化等により変更することがあります。この場合、変更後の諸手数料は新料金をいただきます。</p> <p>(振込手数料)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="padding: 5px;">先方銀行</th> <th colspan="2" style="padding: 5px;">振替・振込銀行</th> </tr> <tr> <th style="padding: 5px;">3万円以上</th> <th style="padding: 5px;">3万円未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">当店あて</td> <td style="padding: 5px;">110円</td> <td rowspan="2" style="padding: 5px;">110円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">当行本支店あて</td> <td style="padding: 5px;">330円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">当行以外あて</td> <td style="padding: 5px;">550円</td> <td style="padding: 5px;">385円</td> </tr> </tbody> </table> <p>9.解約</p> <p>③当行が必要と認めた場合には、この契約は解約されたものとして取扱われても異議ありません。</p> <p>10.責任負担</p> <p>この取扱についてかりに紛議が生じましても、当行の責任によるものを除き、当行はその責任を負いません。</p>	先方銀行	振替・振込銀行		3万円以上	3万円未満	当店あて	110円	110円	当行本支店あて	330円	当行以外あて	550円	385円
先方銀行	振替・振込銀行													
	3万円以上	3万円未満												
当店あて	110円	110円												
当行本支店あて	330円													
当行以外あて	550円	385円												

以上